

基本構想

第1 | 基本構想の意義

1. 基本構想の位置づけ

基本構想は、本市の総合的かつ計画的な行政経営をはかるため、5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示すものです。

2. 基本構想の構成

基本構想は、総合計画推進のために、基本理念、将来都市像および成長戦略で構成されます。

(1) 総合計画推進のために

組織機構・市民サービス向上などの行政経営分野における取組や、基本構想および推進計画の実施にあたって、本市が意識していくべき視点を設定したものです。

(2) 基本理念

本総合計画の計画期間最終年度である平成27年度における本市の目指すべき姿を設定したものです。

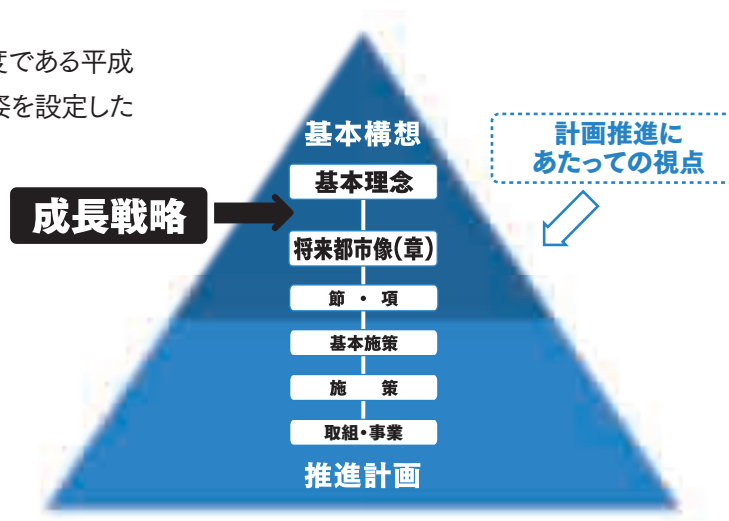
(3) 将来都市像

基本理念のもとに目指す大局的な方向性として設定したものです。将来都市像ごとに具体的な政策をわかりやすくするために、節および項に細分化しています。

はじめに、将来都市像ごとの政策の体系図を示しており、将来都市像を「章」、政策を「節」および「項」として掲載し、推進計画へのつながりをわかりやすくするため、項ごとに「基本施策」の名称まで掲載しています。

(4) 成長戦略

「秋田市を元気にすること」「元気な秋田市を次の世代に引き継ぐこと」の実現を目指し、将来都市像別の体系にとらわれずに、今後成長させることが必要な分野において、一体的かつ集中的に経営資源を投入することにより、本市の成長を牽引するために設定したものです。



総合計画の体系

基本構想	基本理念	本市の目指すべき姿・まちづくりの理念
	将来都市像	【章】基本理念のもとに目指す大局的な方向性
	(政策)	【節】 } 将来都市像実現に向けた政策の区分(細分化) 【項】 } ※推進計画に「基本方針」記載
推進計画	基本施策	【項】の基本方針を達成するための取組の方向性
	施策	基本施策の具体的な取組
	取組・事業	施策達成のための個別の事務事業(予算事業)